

(4) 第3回専門家会議について

1 候補地の設定について

- ①概算計画埋立容量及び概算施設規模より、候補地抽出面積を 70,000 m²と想定する。
- ②候補地抽出面積を確保できる形状を直径 300mの円とする。
- ③法令規制等により除外すべき区域を除いた区域から抽出条件にあてはまる場所について、概略的な施設配置を想定しながら施設の中心となるよう抽出円を設定する。

2 一次評価について

- ①上記により抽出された候補地について予め一次評価を行い、一次選定案を作成する。
- ②一次評価の指標である距離については、抽出円の外周からの距離とする。
- ③自然災害等への影響の評価については、抽出円が評価項目の範囲の内外を評価指標とする。
- ④地形や河川等により候補地と評価項目が分断されると判断できる場合については、その理由を整理し専門家会議で協議を行う。
- ⑤第3回専門家会議では、予め一次評価を行った一次選定案について協議を行う。
- ⑥一次評価により、6～7箇所程度の候補地を一次選定する。